

概 況

概 況

1 県中地域の概況

(1) 県中保健福祉事務所の管轄地域

平成14年4月、県中地域の社会福祉、保健、医療及び衛生に関する業務を行う県中保健福祉事務所が設置されるとともに、児童福祉の充実を図るため県中保健福祉事務所庁舎内に中央児童相談所須賀川相談室が設置されています。

また、県中保健福祉事務所は、地域保健法に基づく県中保健所でもあります。

このため、当事務所の管轄区域は保健関係業務と福祉関係業務により異なっており、具体的には、保健関係業務（薬務、救急医療等を除く。）及び児童相談所須賀川相談室業務については郡山市を除いた地域を、福祉関係業務については岩瀬郡、石川郡、田村郡の6町3村を管轄地域としています。

(2) 県中地域の特性

ア 地 勢

県中地域は、県の中央部に位置し、東側には阿武隈高地、西側には奥羽山脈が連なり、中央の平坦部には阿武隈川が北流するなど、変化に富んだ自然によって形成されており、面積は、2406.29[？]で県土の17.5%を占めています。

イ 人 口

平成18年4月1日現在の管内人口は、559,261人で、県全体の26.9%を占めており、都市部への人口集中が続く反面、中山間部では人口流出が進む傾向が見られます。

ウ 交 通

福島空港をはじめ、東北新幹線、東北自動車道及び磐越自動車道の高速交通体系に加え、福島空港・あぶくま南道路（あぶくま高原道路）等の整備により、ハイレベルな交通ネットワークが形成されています。

エ 産 業

地方で初めて中核市に移行した郡山市や福島空港を有する須賀川市を中心として、卸・小売業や製造業の集積が進み、本県産業の先導的拠点地域となっています。

一方、農業粗生産額が県内一であるとともに、広大な森林空間に恵まれた県内一の木材供給地域でもあります。

このような優位な特性に加え、阿武隈地域の豊かな自然、堅固な地盤等が高く評価され、首都機能移転先候補地の中の「栃木・福島地域」の一部とされています。

(3) 県中地域の市町村の概況（平成17年9月1日現在）

地 域	面 積 (km ²)	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)	年 齢 (3 区 分) 別 人 口 構 成 比 (%)				人 口 密 度 (人/km ²)	
				年 少 人 口	生 産 年 齢 人 口	老 年 人 口			
				0 ~ 14 歳	15 ~ 64 歳	65 歳 以 上	75 歳 以 上		
須賀川市	279.55	25,115	80,392	15.7	64.6	19.7	9.5	287.6	
田村市	458.30	12,192	43,551	14.4	59.2	26.4	13.3	95.0	
鏡石町	31.25	3,914	12,707	16.5	63.9	18.9	8.5	406.6	
	天栄村	225.56	1,690	6,579	13.5	60.7	25.8	13.1	29.2
岩 瀬 郡	256.81	5,604	19,286	15.5	62.8	21.2	10.0	75.1	
石 川 郡	石川町	115.71	5,467	18,877	13.4	61.2	25.4	12.6	163.1
	玉川村	46.56	1,948	7,577	15.5	63.0	21.5	11.3	162.7
	平田村	93.53	2,131	7,588	14.1	62.2	23.6	11.4	81.1
	浅川町	37.43	2,095	7,247	15.8	60.5	23.6	11.9	193.6
	古殿町	163.47	1,774	6,483	14.0	56.2	29.8	15.3	39.7
田 村 郡	197.87	9,445	31,309	14.1	61.3	24.6	12.5	158.2	
三春町	72.76	5,719	19,194	14.0	62.4	23.6	11.9	263.8	
小野町	125.11	3,726	12,115	14.3	59.5	26.2	13.3	96.8	
県中管内	1,649.23	65,771	222,310	14.9	62.1	22.9	11.4	134.8	
郡山市	757.06	127,482	339,492	15.4	66.9	17.6	8.1	448.4	
県中地域	2,406.29	193,253	561,802	15.2	65.0	19.7	9.4	233.5	
福島県	13,782.75	719,743	2,095,926	14.7	62.7	22.5	11.0	152.1	

(4) 管内地図



2 県中保健福祉事務所の概要

(1) 沿革

ア 県中保健所の沿革

平成 9年 4月 機構改革により、郡山、須賀川、石川、三春の4保健所が統合され、須賀川市旭町153番1(旧須賀川保健所所在地)に「県中保健所」が設置される。

イ 県中社会福祉事務所の沿革

平成 6年 4月 機構改革により、郡山社会福祉事務所(県郡山合同庁舎内)の名称が県中社会福祉事務所に変更される。また、岩瀬、石川、田村の3福祉事務所が廃止されるとともに、それらと同一場所に福祉相談コーナーが設置される。

ウ 県中保健福祉事務所の沿革

平成14年 4月 機構改革により、県中保健所、県中社会福祉事務所が統合され、須賀川市旭町153番1(県中保健所所在地)に「県中保健福祉事務所」が設置され、事務所に中央児童相談所須賀川相談室も設置される。

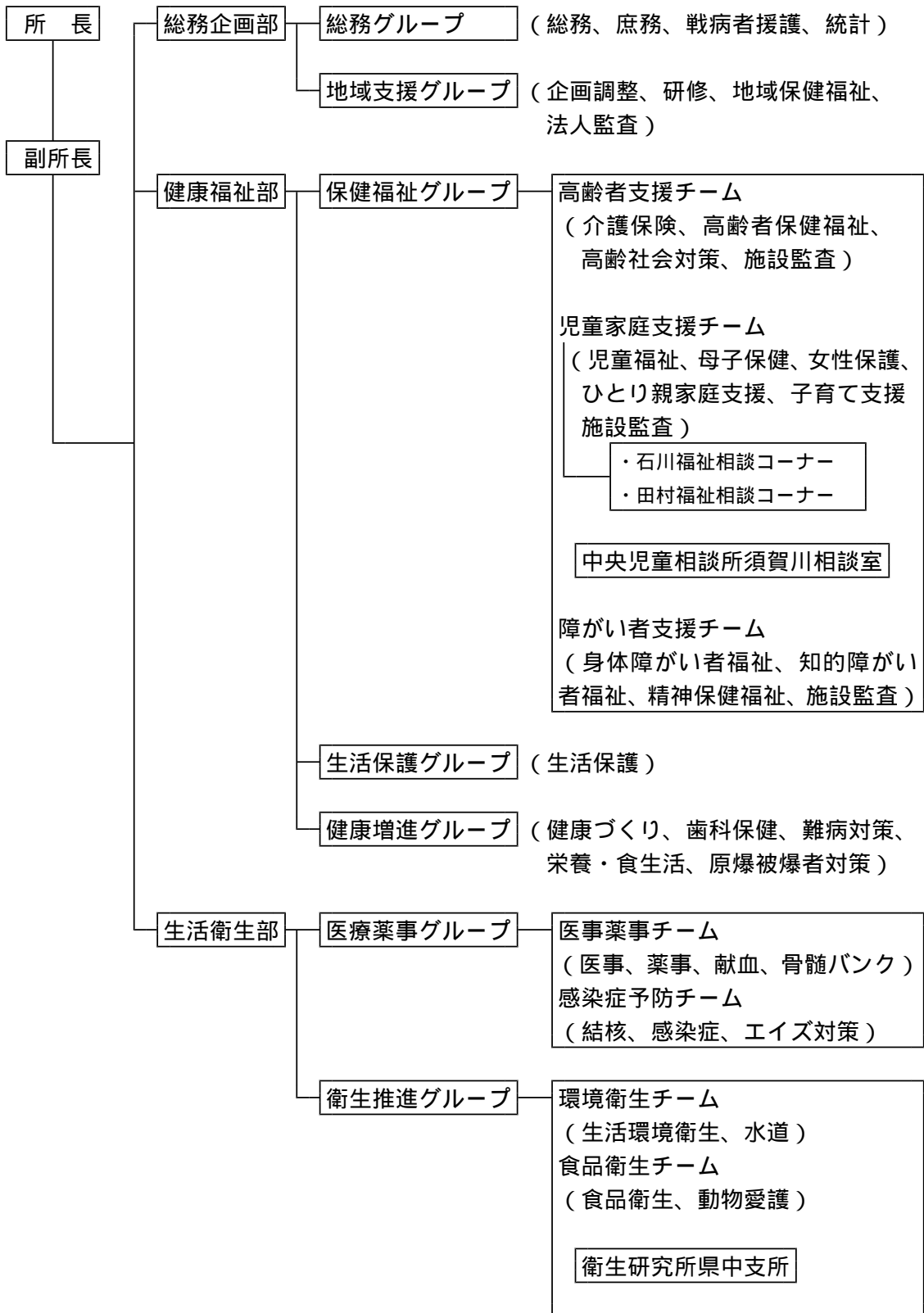
また、従来の課・係制が廃止され、県の出先機関としては初のグループ制が導入される。

平成16年 4月 機構改革により、医療薬事グループ検査チームの業務が衛生研究所県中支所に移管された。

(2) 歴代所長

県中保健所	埴 義 郎	平成 9年4月～平成11年3月
	鈴木 美保子	平成11年4月～平成14年3月
県中社会福祉事務所	川 島 一 雄	平成10年4月～平成13年3月
	井 上 秀 之	平成13年4月～平成14年3月
県中保健福祉事務所	鈴木 美保子	平成14年4月～平成16年3月
	遠 藤 幸 男	平成16年4月～平成16年6月
	柳 澤 正 信	平成16年7月～現在

(3) 機構図 (平成18年4月1日現在)



(4) 職員配置状況 (平成18年7月1日現在)

組織	職 種	事務吏員			技 術 吏 員									技能労務員		専 門 員	常 勤 職 員 計	嘱 託 員	計				
		一 般 事 務	社 会 福 祉 主 事	児 童 福 祉 司	医 師	技 師	獣 医 技 師	薬 劑 技 師	栄 養 技 師	医 療 技 師	放 射 線 技 師	保 健 技 師	心 理 判 定 員	技 能 員	運 転 手								
県 中 保 健 福 祉 事 務 所	所 長				1													1		1			
	副 所 長	1																	1		1		
	総 務 企 画 部	10												1			1			12	1	13	
	部 長	1																		1		1	
	総 務 課 長	1																		1		1	
	グ ル ー プ 員	4																1		5	1	6	
	地 域 支 援 課 長	1																		1		1	
	グ ル ー プ 員	3																		4		4	
	健 康 福 祉 部	3	17	(1)					2	1		11	(1)				1		35	(2)	8	43	
	部 長	1																	1		1	1	
	保 健 福 祉 グ ル ー プ 課 長	1																		1		1	
	高 齢 者 支 援 チ ー ム チ ー ム 員		4									1					1		6		6	6	
	児 童 家 庭 支 援 チ ー ム チ ー ム 員		3	(1)								3	(1)						6	(2)	3	9	
	石 川 福 祉 相 談 コ ー ナ ー																					2	2
	田 村 福 祉 相 談 コ ー ナ ー																					3	3
	障 が い 者 支 援 チ ー ム チ ー ム 員		3									4								7		7	
	生 活 保 護 課 長	1																		1		1	
	グ ル ー プ 員		7																	7		7	
	健 康 増 進 副 部 長											1								1		1	
	グ ル ー プ 員								2	1		2								5		5	
生 活 衛 生 部					8	3	4	(1)	(4)	1	1		2					19	(5)	0	19		
部 長					1														1		1		
医 療 薬 事 グ ル ー プ 課 長							1												1		1		
医 事 薬 事 チ ー ム チ ー ム 員							3												3		3		
感 染 症 予 防 チ ー ム チ ー ム 員										1	1								2		2		
衛 生 推 進 グ ル ー プ 課 長					1														1		1		
環 境 衛 生 チ ー ム チ ー ム 員					2														2		2		
食 品 衛 生 チ ー ム チ ー ム 員					4	3	(1)	(4)					2						9	(5)	9		
計	14	17	(1)	1	8	3	4	(1)	2	1	13	(1)	2	1	1			68	(7)	9	77		
中 須 賀 川 相 談 室 所 長	(1)																		(1)		(1)		
室 員	(1)	(3)	1								(3)	1							2	(7)	2		
計	(2)	(3)	1								(3)	1							2	(8)	2		
衛 生 研 究 支 所 所 長					(1)														(1)		(1)		
支 所 員							1		4										5		5		
計					(1)		1		4										5	(1)	5		
合 計	14	17	1	1	8	3	5	(1)	2	5	13	(1)	2	1	1			75	(16)	9	84		

(注) 「県中保健福祉事務所」欄の()内の数字は、中央児童相談所須賀川相談室、衛生研究所県中支所からの兼務職員数を表し、「常勤職員計」、「計」欄には、県中保健福祉事務所本務職員の計には含まないで表示している。
 また、「中央児童相談所須賀川相談室」、「衛生研究所県中支所」欄の()内の数字は、県中保健福祉は、県中事務所からの兼務職員数を表し、「常勤職員計」、「計」欄については、中央児童相談所須賀川相談室、衛生研究所県中支所本務職員には含まないで表示している。
 社会福祉主事 田村市派遣1名あり。

3 人口動態

(1) 人口動態総覧

(平成16年)

区分	須賀川市	長沼町	鏡石町	岩瀬村	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	薄根町	大越町	都路村	常葉町	船引町	管内計	郡山市	福島県	全	国	
出生数	698	46	132	42	49	138	70	55	71	56	138	103	40	38	16	51	153	1,896	3,404	18,306	1,110,721		
出生率	10.3	7.1	10.4	7.0	7.3	7.2	9.2	7.1	9.7	8.5	7.1	8.5	7.4	6.8	5.1	8.0	6.5	8.5	10.0	8.7	8.7	8.8	
死亡数	537	72	100	72	63	185	75	82	75	85	228	129	59	62	41	55	223	2,143	2,520	20,015	1,028,602		
死亡率	7.9	11.2	7.9	12.0	9.4	9.7	9.9	10.6	10.3	12.9	11.7	10.6	10.9	11.1	13.0	8.7	9.5	9.6	7.4	9.6	9.6	8.2	
自然増加数	161	-26	32	-30	-14	-47	-5	-27	-4	-29	-90	-26	-19	-24	-25	-4	-70	-247	884	-1,709	82,119		
自然増加率	2.4	-4.1	2.5	-5.0	-2.1	-2.5	-0.7	-3.5	-0.6	-4.4	-4.6	-2.1	-3.5	-4.3	-7.9	-0.7	-3.0	-1.1	2.6	-0.9	-0.9	0.6	
乳児死亡数	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	8	53	3,122		
乳児死亡率	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	14.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	2.4	2.9	2.8		
新生児死亡数	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	29	1,622		
新生児死亡率	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	7.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.2	1.6	1.5		
死産数	25	2	6	2	0	5	0	0	4	1	4	9	1	1	0	2	7	69	109	617	34,365		
死産率	34.6	41.7	43.5	45.5	0.0	35.0	0.0	0.0	53.3	17.5	28.2	80.4	24.4	25.6	0.0	37.7	43.8	35.1	31.0	32.6	30.0		
(再)自然死産数	13	0	3	2	0	4	0	0	0	1	1	8	0	0	0	2	1	35	38	270	14,288		
(再)自然死産率	18.0	0.0	21.7	45.5	0.0	28.0	0.0	0.0	0.0	17.5	7.0	71.4	0.0	0.0	0.0	37.7	6.3	35.1	31.0	32.6	30.0		
(再)人工死産数	12	2	3	0	0	1	0	0	4	0	3	1	1	1	0	0	6	34	71	347	20,077		
(再)人工死産率	16.6	41.7	21.7	0.0	0.0	7.0	0.0	0.0	53.3	0.0	21.1	8.9	24.4	25.6	0.0	0.0	37.5	17.3	20.2	18.3	17.5		
周産期死亡数	8	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	14	20	103	5,541		
周産期死亡率	11.3	0.0	0.0	23.3	0.0	14.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5	7.3	5.8	5.6	5.0		
婚姻数	390	28	67	37	33	62	32	27	34	27	85	58	22	30	8	27	88	1,055	2,103	10,562	720,417		
婚姻率	5.7	4.3	5.3	6.2	4.9	3.3	4.2	3.5	4.7	4.1	4.4	4.8	4.1	5.4	2.5	4.3	3.8	1.9	6.2	5.0	5.7		
離婚数	154	16	25	8	11	32	10	14	13	14	29	20	6	12	10	16	41	431	764	4,354	270,804		
離婚率	2.27	2.48	1.97	1.33	1.65	1.68	1.32	1.81	1.78	2.13	1.49	1.64	1.11	2.14	3.17	2.52	1.75	1.93	2.25	2.08	2.15		

上段は実数、下段は人口動態率。

人口動態率のうち出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚は人口千人に対する割合、死産は出生(出生+死産)千人に対する割合、周産期死亡は出生千人に対する割合、ほかは出生千人に対する割合。

(2) 死因別死者数

(平成16年)

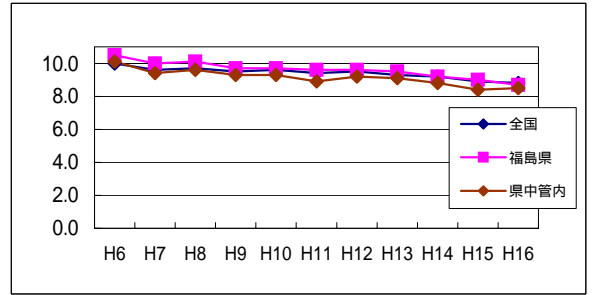
区分	須賀川市	長沼町	鏡石町	岩瀬村	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	滝根町	大越町	都路村	常葉町	船引町	管内計	郡山市	福島県	全 国
総数	537	72	100	72	63	185	75	82	75	85	228	129	59	62	41	55	223	4,663	2,520	20,015	1,028,602
悪性新生物	791.1	1118.0	787.4	1197.0	943.7	969.8	986.7	1061.1	1026.6	1294.4	1174.2	1060.3	1090.0	1106.7	1299.9	866.0	952.1	828.6	742.8	955.4	815.2
脳血管疾患	174	21	26	17	13	46	28	33	21	28	70	38	18	10	7	9	65	1,420	796	5,909	320,358
	256.3	326.1	204.7	282.6	194.7	241.1	368.4	427.0	287.4	426.4	360.5	312.3	332.5	178.5	221.9	141.7	277.5	252.3	234.6	282.1	253.9
心疾患	56	9	16	4	10	23	7	6	19	13	37	24	9	14	10	14	30	595	294	2,829	129,055
	82.5	139.8	126.0	66.5	149.8	120.6	92.1	77.6	260.1	198.0	190.5	197.3	166.3	249.9	317.1	220.4	128.1	105.7	86.7	135.0	102.3
肺炎	109	15	18	14	12	45	14	11	7	15	31	26	13	12	8	12	31	773	380	3,354	159,625
	160.6	232.9	141.7	232.8	179.7	235.9	184.2	142.3	95.8	228.4	159.6	213.7	240.2	214.2	253.6	188.9	132.4	137.4	112.0	160.1	126.5
高血圧性疾患	44	5	7	5	5	8	6	4	3	7	22	11	4	6	3	3	19	407	245	1,782	95,534
	64.8	77.6	55.1	83.1	74.9	41.9	78.9	51.8	41.1	106.6	113.3	90.4	73.9	107.1	95.1	47.2	81.1	72.3	72.2	85.1	75.7
肝疾患	3	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	19	10	64	5,706
	4.4	0.0	0.0	0.0	15.0	10.5	0.0	0.0	13.7	0.0	0.0	8.2	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	3.4	2.9	3.1	4.5
糖尿病	3	0	3	1	0	2	1	2	0	1	2	1	0	0	0	0	2	61	43	204	15,885
	4.4	0.0	23.6	16.6	0.0	10.5	13.2	25.9	0.0	15.2	10.3	8.2	0.0	0.0	0.0	0.0	8.5	10.8	12.7	9.7	12.6
結核	5	0	2	1	1	1	0	0	1	1	7	1	1	1	1	0	6	68	39	300	12,637
	7.4	0.0	15.7	16.6	15.0	5.2	0.0	0.0	13.7	15.2	36.0	8.2	18.5	17.9	31.7	0.0	25.6	12.1	11.5	14.3	10.0
不慮の事故	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	11	8	32	2,330
	1.5	0.0	7.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.4	1.5	1.8
老衰	20	6	4	7	4	8	3	6	5	2	8	0	0	2	4	5	7	179	88	775	38,193
	29.5	93.2	31.5	116.4	59.9	41.9	39.5	77.6	68.4	30.5	41.2	0.0	0.0	35.7	126.8	78.7	29.9	31.8	25.9	37.0	30.3
自殺	9	3	1	6	5	9	3	2	2	2	13	0	1	1	0	0	4	107	46	609	24,126
	13.3	46.6	7.9	99.8	74.9	47.2	39.5	25.9	27.4	30.5	66.9	0.0	18.5	17.9	0.0	0.0	17.1	19.0	13.6	29.1	19.1
その他	17	2	2	2	3	8	2	4	4	2	2	5	2	1	1	1	7	166	101	579	30,247
	25.0	31.1	15.7	33.3	44.9	41.9	26.3	51.8	54.7	30.5	10.3	41.1	36.9	17.9	31.7	15.7	29.9	29.5	29.8	27.6	24.0
	69	9	17	13	8	26	9	13	10	12	22	15	8	15	7	7	36	634	338	2,682	148,383
	101.6	139.8	133.9	216.1	119.8	116.3	118.4	168.2	136.9	182.7	113.3	123.3	147.8	267.8	221.9	110.2	153.7	112.7	99.6	127.4	117.6

上段は死者数、下段は死亡率（人口10万対）。

(3) 人口動態年次推移

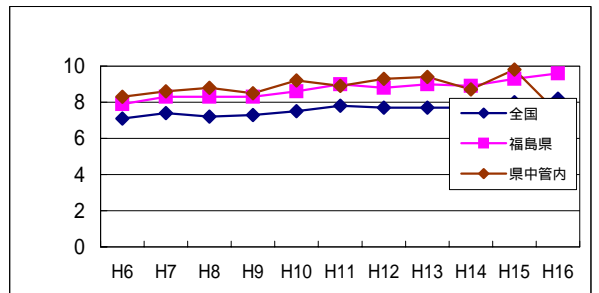
ア 出生表(人口千対)年次推移

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
全 国	10.0	9.6	9.7	9.5	9.6	9.4	9.5	9.3	9.2	8.9	8.8
福 島 県	10.5	10.0	10.1	9.7	9.7	9.6	9.6	9.5	9.2	9.0	8.7
県中管内	10.1	9.4	9.6	9.3	9.3	8.9	9.2	9.1	8.8	8.4	8.5



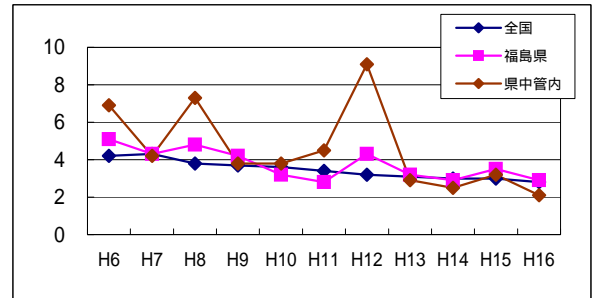
イ 死亡率(人口千対)年次推移

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
全 国	7.1	7.4	7.2	7.3	7.5	7.8	7.7	7.7	7.7	8.0	8.2
福 島 県	7.9	8.3	8.3	8.3	8.6	9.0	8.8	9.0	8.9	9.3	9.6
県中管内	8.3	8.6	8.8	8.5	9.2	8.9	9.3	9.4	8.7	9.8	7.4



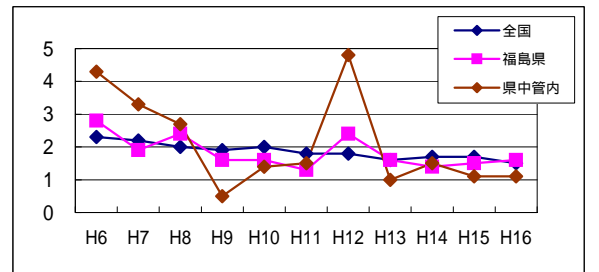
ウ 乳児死亡率(出生千対)年次推移

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
全 国	4.2	4.3	3.8	3.7	3.6	3.4	3.2	3.1	3.0	3.0	2.8
福 島 県	5.1	4.3	4.8	4.2	3.2	2.8	4.3	3.2	2.9	3.5	2.9
県中管内	6.9	4.2	7.3	3.8	3.8	4.5	9.1	2.9	2.5	3.2	2.1



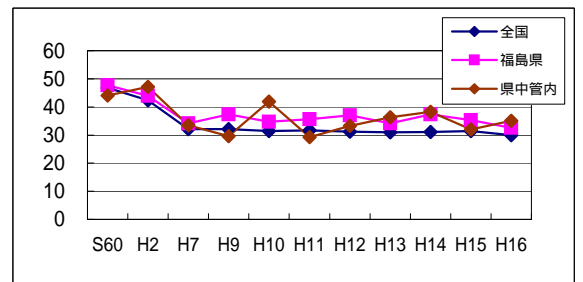
エ 新生児死亡率(出生千対)年次推移

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
全 国	2.3	2.2	2.0	1.9	2.0	1.8	1.8	1.6	1.7	1.7	1.5
福 島 県	2.8	1.9	2.4	1.6	1.6	1.3	2.4	1.6	1.4	1.5	1.6
県中管内	4.3	3.3	2.7	0.5	1.4	1.5	4.8	1.0	1.5	1.1	1.1



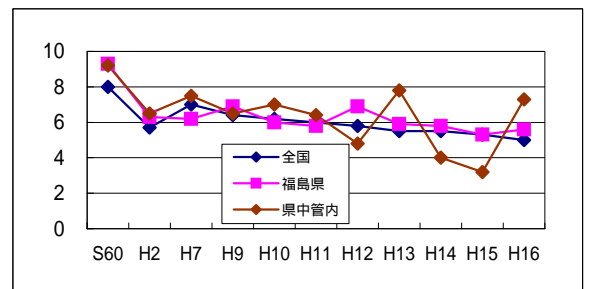
オ 死産率(出生千対)年次推移

	S60	H2	H7	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
全 国	46.8	42.3	32.1	32.1	31.4	31.6	31.2	31.0	31.1	31.4	30.0
福 島 県	47.7	43.9	34.1	37.3	34.7	35.6	37.0	34.1	37.4	35.3	32.6
県中管内	44.1	47.1	33.5	29.6	41.9	29.3	33.3	36.3	38.3	32.0	35.1



カ 周産期死亡率(出産千対)年次推移

	S60	H2	H7	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
全 国	8.0	5.7	7.0	6.4	6.2	6.0	5.8	5.5	5.5	5.3	5.0
福 島 県	9.3	6.3	6.2	6.9	6.0	5.8	6.9	5.9	5.8	5.3	5.6
県中管内	9.2	6.5	7.5	6.5	7.0	6.4	4.8	7.8	4.0	3.2	7.3



(4) 市町村死因別標準化死亡率 (平成12年～16年) (全国との比較)

市町村名	SMR	変動上限	変動下限	総死亡数	結核	悪性 新生物	(胃癌)	(肺癌)	(肝及び 胆内胆管 癌)	(大腸癌)	糖尿病	高血圧性 疾患	心疾患	(急性心 筋梗塞)	脳血管 疾患	大動脈瘤 及び解離	肺炎	慢性閉塞 性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺
福島県	1.05	1.06	1.04	0.77	0.90	0.99	1.10	0.94	0.77	0.83	1.14	0.85	1.11	1.22	1.16	1.06	1.00	1.05	1.12	0.85	0.94	1.30	1.08	1.12
管内	1.09	1.09	1.04	0.71	0.98	1.01	1.13	0.97	0.80	0.86	1.20	0.93	1.13	1.25	1.18	1.13	1.02	1.11	1.24	0.90	0.99	1.35	1.11	1.16
須賀川市	1.03	1.04	1.03	0.43	0.99	1.05	1.09	0.84	0.69	0.63	1.18	0.99	1.13	1.04	1.20	1.04	0.88	1.19	1.25	0.86	0.91	1.37	1.20	1.09
(旧)長沼町	1.07	1.07	1.03	0.67	0.98	1.06	1.36	1.13	0.78	0.93	1.63	1.72	1.32	1.49	1.14	1.13	1.04	1.77	2.24	1.00	1.24	1.18	1.34	1.23
鏡石町	1.13	1.13	1.04	3.72	0.99	0.84	0.74	1.27	0.67	0.81	1.53	0.40	1.22	1.66	1.37	1.13	0.95	1.51	1.16	1.35	1.10	0.74	1.54	1.17
(旧)岩瀬村	1.31	1.31	1.04	12.75	1.40	1.40	2.38	2.04	1.48	1.75	2.37	3.19	1.68	2.94	0.88	2.80	1.33	2.98	4.67	2.58	2.17	1.60	2.25	1.87
天栄村	1.09	1.09	1.05	0.55	0.92	0.92	0.95	0.81	0.26	0.53	0.10	0.06	0.96	1.27	0.61	0.13	0.80	0.01	0.09	1.00	0.37	2.26	1.49	0.43
石川町	1.07	1.07	1.04	0.04	0.87	1.11	1.86	1.16	0.83	0.72	2.26	2.38	1.46	2.05	1.57	1.81	0.98	1.39	2.29	1.32	1.69	3.43	1.62	1.36
玉川村	1.19	1.19	1.07	0.00	0.99	1.19	1.88	1.00	1.43	1.01	0.52	1.77	1.28	1.67	1.14	1.04	0.72	0.51	0.88	1.28	0.91	3.06	1.46	0.55
平田村	1.28	1.28	1.05	5.85	1.61	1.31	2.16	1.56	1.87	1.41	2.83	3.13	1.15	1.95	2.53	2.37	1.19	3.94	6.00	2.49	2.66	1.60	1.60	2.51
浅川町	1.12	1.12	1.05	0.00	1.37	1.08	1.43	0.98	1.04	0.80	1.14	0.48	0.86	1.24	2.06	0.59	0.80	2.07	1.49	1.00	1.35	0.69	1.17	1.39
古殿町	0.98	0.98	0.88	0.06	0.86	0.70	0.83	0.62	0.24	0.26	0.17	0.17	0.68	0.87	1.06	1.63	0.87	0.58	2.13	0.97	0.58	1.47	1.37	1.48
三春町	1.10	1.10	1.03	0.92	1.25	1.25	1.69	1.39	0.97	1.07	1.73	2.89	1.14	1.68	1.63	2.83	1.16	1.83	0.29	1.63	1.11	1.39	2.02	1.09
小野町	1.11	1.11	1.03	0.00	1.15	1.01	1.46	1.16	0.76	0.80	1.28	0.28	1.42	1.04	1.04	2.28	0.84	0.69	1.67	1.04	0.85	0.88	1.11	1.45
(旧)滝根町	1.16	1.16	0.91	7.46	1.18	1.18	1.93	1.32	1.94	1.73	4.82	6.11	1.20	1.42	2.00	3.59	1.37	1.06	6.27	2.89	1.87	1.97	0.97	2.80
(旧)大越町	0.95	0.95	0.84	0.07	0.74	0.66	0.66	0.38	0.48	0.52	1.09	0.50	0.61	0.35	1.16	0.29	0.57	0.34	0.05	0.34	0.15	0.29	0.08	0.69
(旧)都路村	1.18	1.18	1.03	0.00	1.00	1.00	0.74	0.54	0.46	1.10	2.84	1.73	1.11	1.63	1.63	0.51	1.20	2.15	3.99	0.00	1.33	1.06	1.18	1.23
(旧)常葉町	1.28	1.28	1.03	8.81	1.02	1.02	1.25	1.61	1.01	0.77	2.79	7.28	1.84	3.61	2.00	3.13	1.29	2.59	8.16	1.80	3.30	2.64	2.42	3.05
(旧)船引町	0.98	0.98	0.92	0.35	0.90	0.90	1.08	0.84	0.71	0.76	1.00	0.97	1.37	1.09	1.27	1.01	0.95	1.01	1.51	1.03	0.56	1.43	0.79	0.86
	1.03	1.03	0.92	2.29	1.01	1.01	1.39	1.09	1.04	1.03	1.69	2.10	1.12	1.72	1.26	2.16	1.15	1.65	3.27	1.68	0.99	1.95	1.11	1.39
	0.92	0.92	0.81	0.02	0.81	0.81	0.83	0.64	0.48	0.55	0.58	0.43	0.83	1.08	0.93	0.74	0.78	0.61	0.66	0.62	0.31	1.05	0.55	0.62

国の死亡数及び日本人人口はデータベース中央年の平成は14年を使用

全国と比較し有意に高い

全国と比較し有意に低い

() 再掲

4 保健福祉施策の体系

(1) 保健福祉施策の体系

県では、「安心して暮らし ともに生きる 健康福祉社会の実現」を推進するため、新長期総合計画「うつくしま21」や部門別計画である「第四次福島県社会福祉計画 うつくしま福祉プラン21」、「第四次福島県保健医療計画 うつくしま保健医療福祉プラン21」を策定しています。

当事務所は、これら計画に基づき、各種施策の積極的な推進を図っています。

なお、県中地域保健医療福祉圏域内における保健・医療・福祉の主要な施策の方向として、「県中地域保健医療福祉圏計画」も、「第四次福島県保健医療計画 うつくしま保健医療福祉プラン21」の県計画の一部として策定されています。

ア 新長期総合計画「うつくしま21」

本県の特長やこれからの時代認識を踏まえ、県づくりの理念や本県がめざす姿を明らかにしています。

また、目標年度である平成22年（2010年）度の本県のイメージを、より具体的な文言や指標等を用いて分かりやすく示しています。

この計画の期間は、平成13年（2001年）度を初年度とし、平成22年（2010年）度を目標年度とする10か年計画です。

イ 「第四次福島県社会福祉計画 うつくしま福祉プラン21」

県民誰もが相互理解と連帯に支えられ、ともに暮らし、ともに生きる社会、すべての人が人間として幸せを求めることができる社会を確かなものとするため、新長期総合計画「うつくしま21」を基本としながら、保健・医療・福祉の連携のとれた横断的かつ総合的な計画として策定されています。

このプランの計画期間は、「うつくしま21」との整合性や、保健・医療・福祉分野における変化の状況などを考え、平成13年（2001年）度から平成22年（2010年）度を目標年度とする10か年計画としています。

ウ 「第四次福島県保健医療計画 うつくしま保健医療福祉プラン21」

平成14年度において、保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化や高度かつ多様化する県民ニーズに的確に応えるため、保健・医療・福祉の連携の取れた総合的な計画として、新たに「第四次福島県保健医療計画 うつくしま保健医療福祉プラン21」を、地域保健医療福祉圏計画をも含む一体的な計画として策定しました。

この計画の期間は、平成15年（2003年）度を初年度として、平成22年度（2010年）までの8か年計画としています。

(2) 「県中地域保健医療福祉圏計画」の概要

ア 計画の特徴

(ア) 地域特性、地域課題を踏まえた、県中地域に特徴的な施策について記載されています。

(イ) 制度的事項や本県各地域に共通する保健・医療・福祉の現状と課題及び施策の方向については、県計画各論で総合的な記載がされており、本計画は、これと相まって、県中地域の保健・医療・福祉施策を推進することとしています。

(ウ) 本計画は、医療法の基づく医療計画と位置づけられているため、医療計画の必

要的記載事項として、県中地域における医療提供体制の整備について記載されています。

イ 計画の構成

(ア) 県中地域の特徴

自然的・社会的特性や人口動態等について記載されています。

(イ) 医療提供体制等の整備

医療施設等の状況、受療の動向及び今後の医療提供体制整備の方向について記載されています。

(ロ) 保健・医療・福祉における主要な施策

県中地域の現状と課題及びこれに対応する特徴的な施策の方向について記載されています。

(ハ) 主な進行管理指標（関連資料5）

本計画の進行管理を行うための主要な施策に対応する指標が掲げられています。

(3) 平成18年度県中保健福祉事務所基本方針及び新規・重点施策

ア 基本方針

急速な少子高齢化の進行や生活習慣病の増加等による疾病構造の変化に伴い、保健・医療・福祉を取り巻く環境が大きく変化しているなか、健康で快適な生活への支援や子育て支援の環境づくりなど、保健・医療・福祉に寄せる地域住民の期待は一層高まっており、保健・医療・福祉関係サービスの総合的・一体的な提供や今後の地域社会を展望した関係施策の積極的な展開が求められています。

このため、平成18年度における県中保健福祉事務所の施策展開については、地域住民一人ひとりが、自らの生き方を自ら決定しうる社会的条件の整備を図るとともに、健康で生きがいを持ち、ともに支え合いながら安心・安全に暮らすことができるユニバ・サルデザインに彩られた社会が築かれるよう、第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」（県中地域保健医療福祉圏計画）及び第四次福島県社会福祉計画「うつくしまふくしプラン21」の着実な推進を基本とし、かつ、次の事項を重点施策として、保健・医療・福祉のさらなる連携のもとに、各種施策や関係事業を展開し、特に子育て支援事業や福島県第二次障がい者計画等を踏まえた事業の充実に努めながら、積極的、効果的な事業の展開を図ります。

イ 重点施策

(ア) 快適で健やかな生活の実現

食品の安全性を確保するため、広域流通食品製造施設等の重点監視 ^{ハセツプ} HACCP（危害分析・重要管理点）方式による衛生管理の導入に向けた指導、助言を実施し、不良食品の発生防止と事業者の自主的な衛生管理の強化を推進します。

また、飲食に起因する健康被害を防止するため、関係機関と連携して食品安全確保に関する苦情や相談の総合窓口である「食品安全110番」の円滑な運営を図るとともに、農産物直売所等に対する業種別の講習会を開催し、食品の衛生知識の普及啓発を推進します。

さらに、動物愛護の気風を醸成し、人と動物が共存できる社会環境の確保に向けて、犬等の飼育者に対する適正飼養の普及啓発を図るとともに、ペットショップなどの動物取扱業者に対して立入指導を実施します。

また、利用者が安心して飲める水を安定的に供給するため、新たに水道事業者等に義務付けられた水質検査計画について、適正に実施されるよう監視指導を強化します。

(イ) 生涯にわたる健康づくりの推進

一人ひとりの健康を保持・増進をするためには、生活習慣病の健康教育や健康相談等に加え、個人を取り巻く社会環境の整備が必要となります。

このため、「健康ふくしま21計画」に基づき、個人の望ましい食生活を支援するなど、外食業者に生活習慣病予防対策の必要性を理解してもらうことにより、健康づくりを支援する環境整備に取り組みます。

また、近年、自殺者が増加傾向にあり、うつ病等の精神疾患から自殺にいたるケースが極めて多く、いわゆる「こころの健康」の問題が生じています。

このため、こころの健康づくりを積極的に進め、うつ病に係る正しい知識の普及啓発等自殺予防のための適切な支援が行えるような環境の整備に努めます。

また、感染症(結核を含む)に対する知識等の普及や予防対策を推進し、発生時には適切かつ速やかな対応により、患者拡大防止に努めるとともに早期回復に向け支援します。

さらに、県内の覚せい剤検挙件数は横ばいではあるが、代わりに若者の大麻・MDMAの乱用増加が見られることから、若年層の薬物乱用防止を図るため、より一層の普及啓発活動を実施します。

(ウ) 健康を支える医療の充実

住民がいつでもどこでも適切な医療を受けることができるよう、関係機関と連携を図りながら、地域救急医療体制の整備や救急医療の充実及び医薬品等の適正使用について積極的に推進します。

また、若年層の献血者が年々減少してきていることから、市町村及び血液センターが連携し、献血思想の普及活動を推進するとともに、献血組織の強化を図り、安定した献血者の確保に努めます。

(I) 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

最近多発している児童虐待、配偶者等からの暴力(DV)など、家庭内虐待を防止するため、保健福祉事務所が有する総合的な機能の活用を図り、地域の実情に応じた横断的なネットワークの構築を行います。

また、市町村における地域福祉の一層の推進を図るため、第四次福島県社会福祉計画に基づき、市町村地域福祉計画の策定支援を行います。

(オ) 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

合計特殊出生率の減少など本県における少子化が一層進行する中で、管内における子育て支援機関の相互連携による市町村の子育て支援施策を積極的に支援するとともに、働く男性の育児休暇取得や夫婦で楽しむ子育ての促進など、子育て支援を進める県民運動の積極的な推進と広報・啓発に努めます。

また、思春期の性の健康についての現状と課題を明確にしなが、課題解決に向け関係機関の連携・強化を図ります。

(カ) 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、介護を要する状態になった場合の不安が高まっていることから、健康で自立した生活が長く続けられるよう保健事業等を促進し、認知症予防も含めた高齢者の介護予防の推進に努めます。

また、介護が必要になっても家庭や身近な地域の中で、自立し、尊厳をもって生活できるよう、介護保険制度の円滑な制度管理に努めます。

さらに、平成18年4月の改正介護保険制度の施行に伴い、市町村や介護サ・ビス提供事業所において円滑かつ適正に実施できるよう関係機関、団体、事業所に対する連絡調整、指導・助言等に努めます。

(キ) 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

障がいのある人もない人も、お互いに人格、人権、個性を尊重し、ともに家庭や身近な地域の中で日常生活を営むことができる地域社会をつくっていくことが大切であり、そのためには、障がい者自身のニーズに対応しながら、ライフステージに応じた支援に努めます。

また、平成18年4月から段階的に施行される障害者自立支援法が円滑に定着化し、障がいの種別にかかわらず必要なサ・ビス利用システムが一元化されるとともに、地域生活支援や就労支援など障がい者の総合的な自立が可能になるような支援システムの構築に努めます。

特に、地域生活支援については、障がい者の地域生活への移行促進が図られるよう、その受け皿となるグループホームの整備など必要なサービス基盤の整備促進に努めます。

(ク) 保健・医療・福祉のさらなる推進

地域住民の誰もが家庭や身近な地域の中で、安全に安心して健康でいきいきと暮らせるよう、各分野、機関・団体等の連携をさらに強化しつつ、保健・医療・福祉に関する有効、適切な情報やサービスの提供に努めます。

また、住民の健康や生命を脅かす事態（健康危機管理）に対し、より一層の安全・安心に向けた対応ができるよう努めます。

(4) 平成18年度県中保健福祉事務所新規重点事業等

ア 快適で健やかな生活の実現

事業名	事業の概要
食品等の安全確保対策事業 [食品衛生チーム]	<p>食品等の安全性を確保するため、^{ハセツフ}HACCP（危害分析・重要管理点）の手法を取り入れた衛生管理の強化の指導・助言を実施するほか、農産物直売所等に対する業種別講習会を開催し、衛生管理の徹底と適正表示の啓発を図る。</p> <p>1 広域流通食品製造施設の重点監視とHACCP手法の導入による指導・助言の実施</p>

[食品衛生チーム]	<p>2 農産物等の農薬等残留基準に関し、新たに導入されたポジティブリスト制度の周知と基準遵守の徹底指導</p> <p>3 食中毒予防など食生活を送るうえで身につけなければならない知識を学習する機会を提供するための小学生を対象とした食の安全教室の開催</p> <p>4 食品に係る苦情・相談の総合窓口である「食品安全110番」に関する関係機関との連携による迅速な対応と業種別講習会の開催</p>
人と動物の共生推進事業 [食品衛生チーム]	<p>狂犬病と犬による危害を防止するため、飼育者、地域住民及び学校児童に対し、適正飼養の啓発を行うとともに、動物愛護思想の普及啓発によって人と動物が優しく触れあえる環境の確保を図る。</p> <p>1 犬の適正飼養管理に関する啓発</p> <p>2 動物取扱業者に対する立入指導</p>
飲料水の安全確保対策事業 [環境衛生チーム]	<p>飲料水の安全を確保するため、水道施設等の適正な維持管理の指導を強化する。</p> <p>・水道水質検査計画の策定及び水道施設等の水質管理指導の強化</p>

イ 生涯にわたる健康づくりの推進

事業名	事業の概要
食環境整備事業 [健康増進グループ]	<p>飲食店等に対して、個人が望ましい食生活を選択し実践できるよう、メニューの栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで安心して外食を楽しめる食の環境整備を図る</p> <p>1 提供するメニューの栄養成分表示</p> <p>2 栄養・健康情報の提供</p> <p>3 ヘルシーメニューの提供</p> <p>4 禁煙・分煙の実施</p>
薬物乱用防止啓発等事業	<p>若者の薬物乱用防止を図るため、各種事業を展開するとともに、特に若年層をターゲットに薬物乱用防止の普及啓発を図る。</p> <p>1 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(国連薬物乱用根絶宣言支援事業) ・626ヤング街頭キャンペーンの実施 国連決議による「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」を県民に周知し、若者の薬物乱用防止を図る。 郡山地区(県共催)：6月24日(土)午後2時～ JR郡山駅前広場 田村、須賀川、石川地区：6/20～7/19の月間中に開催</p> <p>2 麻薬・覚せい剤乱用防止啓発運動 ・薬物乱用防止ヤングボランティア啓発事業 若者自ら、事業計画の段階から参加していただき、若年層に対し薬物乱用防止の啓発を図る。 対象：郡山、田村地区(10/1～11/30の月間中に開催)</p>

<p>[医事薬事チーム]</p>	<p>3 薬物乱用防止教室の開催 対 象:管内及び郡山市内の小・中学校及び高校</p> <p>4 スク - ルキャラバンカ - による啓発 対 象:管内及び郡山市内の小・中学校及び高校</p> <p>5 不正大麻・けし撲滅運動 (1) 巡視等取締りを実施 5/15～7/31の運動月間中(郡山市を含む管内) (2) ポスタ - ・リ - フレット等配布</p>
<p>こころの健康・ 自殺予防対策事業 (新規事業) 県中保健福祉 事務所としては 継続事業 [障がい者支援チーム]</p>	<p>増加している県内の自殺について、県民一人ひとりが社会全体で解決すべき問題と捉え市町村や民間団体を含めた関係機関と協働し、自殺予防ネットワーク化を推進する。 また、継続的に自殺予防対策を行うため、自殺予防対策行動計画を作成し、普及啓発を行うとともに自殺の大きな要因の一つであるうつ病の予防と早期発見の対策を行い、自殺の減少につなげる。</p> <p>1 福島県自殺予防対策協議会の開催(実施主体:障がい者支援T) 2 中高年のうつ病対策事業(実施主体:保健福祉事務所) 3 自殺予防対策キャンペーン(普及・啓発セミナー)の実施 (実施主体:保健福祉事務所)</p>

ウ 健康を支える医療の充実

事業名	事業の概要
<p>医療の安全確保 対策事業 [医事薬事チーム]</p>	<p>近年、医療事故や院内感染事故が多発していることなどから、これらの事故防止に重点を置き、監視指導の強化に努め、医療の安全確保を図る。</p>
<p>献血推進事業 [医事薬事チーム]</p>	<p>県内で必要とする血液を県民の献血により確保するため、市町村及び血液センターとともに、管内住民に対し、きめ細かな地域に根ざした献血思想の普及や広報活動を行い、献血者の確保を図る。</p> <p>1 愛の血液助け合い運動(7月1日～31日) (1) 街頭献血キャンペーン(7/28須賀川市、7/20田村市) (2) 事業所に対する協力依頼(管内)</p> <p>2 「ヤング献血21」事業 (1) 若年層の献血者確保対策 (2) はたちの献血キャンペーン(1～2月)</p>

エ 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

事業名	事業の概要
<p>働く男性の子育て講演会 [児童家庭支援チーム]</p>	<p>男女がともに仕事と家庭の両立ができるよう支援するため、働く男性の育児休暇の取得や夫婦で楽しむ子育てなど、男性も楽しい子育てを勧める講演会を開催する。</p>

<p>働く男性の子育て講演会 [子育て支援県民運動/子育て週間事業/保健福祉事務所主催事業] (新規事業) [児童家庭支援チーム]</p>	<p>1 日 時 平成18年5月27日(土) 13:30~16:00 2 場 所 郡山市民文化センター5階「集会室」(手話通訳付、託児室有) 3 実施内容 (1) 基調講演 ア 演題 男女ともに楽しむ子育て 「 - お父さん、まずやってみましょうか - 」 イ 講師 神戸常盤短期大学講師 (2) 体験発表 ア 私の育児体験 イ 男女ともに子どもの見守りを (3) 会場の参加者との意見交換</p>
<p>県中地域子育て支援事業 [保健福祉事務所機能強化事業] (新規事業) [児童家庭支援チーム]</p>	<p>各市町村の地域の特性・実情に応じた子育て支援機能を最大限活用できるような仕組みづくりに努める。 また、ボランティアを含めた民間団体等における子育て支援機能の掘り起こしを図るとともに、県中地域子育て支援ガイドマップを作成し、県中地域の住民に対する子育て支援機能の情報提供等を図る。 1 県中地域子育て支援懇談会の開催(年3回開催予定) 2 地域子育てNPO・ボランティア意見交換会の開催 3 県中地域子育て支援ガイドマップの作成 4 子育て支援先進地視察</p>
<p>10代の性の生きいきプロジェクト事業 (新規事業) [児童家庭支援チーム]</p>	<p>10代の望まない妊娠や性感染症を未然に防止するため、学校、家庭、地域の連携を強化し、子どもたちの発達段階や知識に応じた個別相談体制の充実と子どもたちをサポートする環境づくりを行い、次世代の親となる10代の子どもたちの健全な育成を図る。 1 10代の性の生きいきプロジェクト推進会議の開催 (実施主体:各保健福祉事務所) 2 学校との連携による啓発・個別指導強化事業 (実施主体:医療看護G・子育て支援G) 3 親支援・性と生のワ・クショップ(実施主体:社会教育G)</p>

オ 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

事業名	事業の概要
<p>改正介護保険制度の普及・定着支援事業 [高齢者支援チーム]</p>	<p>第4次福島県高齢保健福祉計画・第3次福島県介護保険事業支援計画(18~20年)の円滑な実施を推進するとともに、改正介護保険法に基づき平成18年4月から新たに市町村において導入、実施される地域支援事業や地域包括支援センターが円滑に実施、運営できるよう支援する。 また、居宅サービス提供事業所等が要介護(要支援)高齢者に対</p>

[高齢者支援チーム]	<p>し、改正介護保険法に基づく適切なサービスが提供されるよう指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次福島県高齢者保健福祉計画書等の進行管理 ・市町村が行う地域支援事業、地域包括支援センター等に対する連携・調整・助言 ・居宅サービス事業所に対する情報の提供、指導、助言
------------	--

カ 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

事業名	事業の概要
障がい者地域生活移行支援事業 (新規事業) [障がい者支援チーム]	<p>ノ・マライゼーションの理念に基づき、施設に入所している身体障がい者、知的障がい者の地域生活への移行を促進し、障がいのある人もない人も同じように地域で生活できる支援体制を整備し、障がい者の福祉の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 圏域別地域生活支援調整会議の開催 2 地域生活移行支援事業 3 地域生活支援基盤整備事業
精神障がい者地域生活移行促進事業 [障がい者支援チーム]	<p>精神科病院に入院中の精神障がい者のうち、病状が安定し入院治療の必要がないにもかかわらず、地域における受け皿とのつながりがない等の理由で、いわゆる「社会的入院」を余儀なくされている精神障がい者に対し、地域生活を体験する場を提供することにより、精神障がい者の自立を促進し、地域生活への移行を引き続き促進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会資源に関する出張講座の実施 2 自立支援員の派遣 3 自立促進支援協議会の開催

キ 保健・医療・福祉のさらなる推進

事業名	事業の概要
県中保健福祉事務所ホームページの適正運用 [地域支援グループ]	<p>保健・医療・福祉に関する総合的・一体的なサービスの提供体制の充実を図るため、事務所ホームページへの掲載や事務所広報誌の発行により、迅速かつ正確な情報の提供に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県中保健福祉事務所ホームページの運営・充実 2 県中保健福祉事務所ニュースレターの発行
保健・福祉宅配講座事業 [地域支援グループ]	<p>当事務所職員の有する専門知識を活用し、地域住民の健康づくりと福祉の情報提供を内容とする「保健・福祉宅配講座」を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住民の身近な場所に職員を派遣し、健康増進や生活に役立つ内容の講座の提供 2 事業の積極的な活用を促進するため、各種会合・会議等において、利用拡大のための啓発の実施

5 関連資料

県中地域における主な進行管理指標

項 目	現 状	中間年度	目標年度	備 考
	H13年度	H17年度	H22年度	
宅配（出前）講座の実施回数	66回	69回	73回	
狂犬病予防注射実施率	76.8%	100%	100%	
犬の苦情処理件数	1,373件	1,304件	1,235件	
分煙率				
市町村役場				
住民等窓口	44.4%	100%	100%	
執 務 室	55.6%			
市町村立小・中学校				
職 員 室 等	85.9%			
予防接種率				
ポ リ オ	48.5%	65.6%	70.6%	
風 疹	45.9%	57.5%	62.5%	
麻 疹	71.7%	74.5%	79.5%	
市町村ボランティアセンター数（設置率）	5か所 (27.8%)	15か所 (83.3%)	18か所 (100%)	
十代の人口妊娠中絶実施率（人口千対）	(13年) 16.4	減少傾向へ	減少傾向へ	
保育サービスの実施率				
一時保育	6.7%	30%	50%	
延長保育	18.3%	50%	70%	
乳児保育	45.0%	70%	100%	
65歳以上人口に占める要介護（要支援）認定者率	10.6%	14.1%	(19年度) 14.7%	
精神障害者に対するホームヘルプサービス実施市町村数	-	目標値については、地域・在宅を重視した障害者施策の今後の推進を踏まえ検討		
県中保健福祉事務所・郡山市保健所ホームページアクセス件数	-	(3,000件)	(4,000件)	括弧書き目標年度数値は、県中保健福祉事務所分